

【取組の目的】 地域や学校、警察などとの連携を深め、市民の力と行政の力を結集して犯罪を抑止する安全な地域社会を構築します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 と 本 市 の 現 状

1 社会の動向

◎ 最近の我が国の犯罪情勢は、平成14年に一般刑法犯の認知件数が戦後最多を記録するなど危機的状況にあったが、平成23年の刑法犯認知件数は5.8%、検挙件数は5.2%、検挙人員は3.7%とそれぞれ前年と比較して減少しており（平成24年版犯罪白書）、これまで全国警察を挙げて取り組んでいる街頭犯罪等抑止総合対策のみならず、政府を挙げての治安対策、さらには自治体や防犯ボランティア団体等による犯罪抑止対策によるものであると考えられる。

◎ しかし、昨今においては、登下校時に児童が巻き込まれる犯罪が多発していることから、警察は今後も犯罪抑止対策をさらに推し進め、犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感や人々の高い規範意識等を高めるための施策を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりを目指している。

◎ 現在、静岡県内で活動中の地域防犯ボランティアは、「地域安全推進員」、自主的に活動している「自主防犯ボランティア団体」、自治会を中心に活動する「地区安全会議」の3つであり、地域、行政、警察が連携して防犯活動をしており、その結果として、犯罪の抑止につながり、様々な犯罪が減少している。

また、地域住民の防犯意識が高揚し、住民要望や不審者情報、地域内の危険箇所など地域の安全に必要な各種情報が警察に伝わり、警察活動に反映されている。

◎ 青色回転灯を装着して地域を巡回する「青色防犯パトロール車」の県内登録が平成24年度には3千台に達し、全国で2番目となるなど、市町も含め約170団体が活動を展開しており、安全な地域づくりに貢献している青パト活動をさらに広めるため、企業や団体がタイヤの無料点検などの支援を行っている。

2 本市の現状（主な取組）

◎ 平成23年4月に袋井警察署が開署し、同署との連携推進を図りながら防犯対策を推進しており、増加の一途を辿っていた刑法犯認知件数は、開署当初から減少傾向にあり、刑法犯の発生を押さえ込むことができています。【数値は袋井署公表資料より抜粋】

◎ 警察改革の一環で制度化された「警察署協議会」が平成24年6月に袋井署で開催され、警察力の維持・向上を図っていくことや、業務に民意を反映させるため、同署と本協議会の連携推進が図られている。

◎ 本市では、平成22年度に全自治会連合会に「地区安全会議」が設置され、平成25年度で3年が経過するため、新たに各地区安全会議の代表者による連絡会議を開催し、情報共有や意見交換を行い、各地区のさらなる防犯活動の推進を図っている。

◎ 家屋がない集落間の通学路について、地域からの要望に基づき防犯灯を設置するとともに、袋井警察署と連携し、犯罪抑止に効果的な箇所へ防犯カメラを設置している。（平成24年度は愛野駅南側駐輪場へ設置）

◎ 平成23年4月に「防犯まちづくり条例」を制定し、犯罪を防止し、安全で安心なまちづくりを進めていくため、犯罪を起こさない環境づくりに取り組んでいる。

◎ 本市の児童生徒の不審者被害件数は減少傾向にあるものの、昨今多発している不審者による事件なども鑑み、スクールガードリーダー2名を中心にPTA、自治会、老人会などと連携したスクールガードボランティアにより、さらなる子ども達の登下校の安全確保を行っている。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】

評価結果の平均値（A）1.5

<評価基準> 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番 号	指 標 名	項 目	現 状 値 (計 画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
1	スクールガードボランティアの登録者数【人】	目 標 値	－	1,520	1,520	1,507	1,525	1,559	1,572				
		実 績 値	1,543	830	830	614							
		達成率	伸 び 率	－	－	54.6	▲ 46.2	54.6	0.0	40.7	▲ 26.0		
		評 価	－	1	2	1							
2	犯罪件数【件】	目 標 値	－	807	807	791	774	758	741				
		実 績 値	830	958	875	842							
		達成率	伸 び 率	－	－	84.2	▲ 15.4	92.2	8.6	93.9	3.7		
		評 価	－	1	2	2							
3		目 標 値	－										
		実 績 値											
		達成率	伸 び 率	－	－								
		評 価	－										
4		目 標 値	－										
		実 績 値											
		達成率	伸 び 率	－	－								
		評 価	－										

【指標に影響を与えた主な要因】

◎ スクールガードボランティアの登録者数について、平成22年に登録者の見直しを行い、実際に活動をしているメンバーのみを数え直したため、大幅に減少した。H27の目標値については当初通り、児童数の3割程度としている。

◎ 犯罪認知件数は減少しているが、器物破損、空き巣、車上狙いの件数の増加など、犯罪の種類によっては防犯対策の周知及びその活動が効果的に行われなかった。

2 指標で表すことが困難な成果

◎ 防犯啓発ポスターコンクールにより啓発活動を推進するとともに、子ども防犯標語の周知や防犯マップの作成により、防犯意識の向上を図った。

◎ スクールガードボランティアの新規登録者の活動促進を図るため、防犯腕章や防犯マグネットを配付するなど活動支援を行った。

◎ 地区安全会議における「青色回転灯防犯パトロール講習会」を地域からの要請に応じて開催するなど、安全な地域づくりに貢献している。

◎ 自治会が設置する防犯灯への補助事業において、LED電灯への頻度とともに、ランニングコストの抑制が図られた。

◎ 自治会の申請に応じて「自治会内防犯灯」や、市が管理する「自治会間防犯灯」の設置を行い、犯罪の起きにくい環境整備の推進のため、防犯設備の充実を図った。

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	H24 事業費 【千円】	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
			有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響	
4.	極めて有効	4.	極めて効率的	4.	極めて影響あり	
3.	有効	3.	効率的	3.	影響あり	
2.	一部有効でない	2.	一部効率的でない	2.	どちらでもない	
1.	有効でない	1.	効率的でない	1.	なし又は代替手法あり	
1	防犯推進協会運営補助事業	1,447	4	4	4	
2	防犯灯整備事業（自治会間）	3,978	3	3	4	
3	防犯灯整備事業（自治会内）	8,947	4	3	4	
4	防犯対策推進事業	513	3	3	4	
5	スクールガード事業	1,749	3	3	3	
6	消費者啓発事業	1,029	4	4	4	
7	消費生活相談事業	174	4	4	4	
8	消費者団体支援事業	167	4	4	4	
9	消費生活モニター運営事業	216	4	4	4	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
評価結果の平均値（B）		3.7	3.7	3.6	3.9	

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		H24 事業費 【千円】	有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響
			4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	防犯推進協会運営補助事業	1,447	4	4	4
2	防犯灯整備事業（自治会間）	3,978	3	3	4
3	防犯灯整備事業（自治会内）	8,947	4	3	4
4	防犯対策推進事業	513	3	3	4
5	スクールガード事業	1,749	3	3	3
6	消費者啓発事業	1,029	4	4	4
7	消費生活相談事業	174	4	4	4
8	消費者団体支援事業	167	4	4	4
9	消費生活モニター運営事業	216	4	4	4
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.7	3.7	3.6	3.9

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値（C） 2.7

番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	2	2				◎ 平成24年中の県内の全刑法犯認知件数は、平成15年から連続して減少しており、検挙率についても2年連続で向上し、過去10年で最高となっている。【県警公表資料：平成24年中における犯罪概要】 そのような状況の中、本市は、平成25年5、6月の人口あたりの犯罪認知状況が西部地区で最下位（14位）となっていたが、自転車盗や車上ねらいは減少傾向にあり、防犯パトロールや防犯カメラ設置の効果が一定程度あったと考えられる。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	3	4				◎ 全自治会連合会で設置している「地区安全会議」の防犯活動は、市民中心の防犯活動の促進を図っており、地域社会の連帯感を高めるために必要な取組である。 また、新たに各地区安全会議の代表者による連絡会議を開催する等、さらなる防犯活動推進の取組が必要である。 ◎ 「防犯まちづくり条例」の制定により、犯罪の防止とともに、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組んでおり、市民の高い規範意識を高めるために必要な取組である。 ◎ 昨年から引き続き人口あたりの犯罪認知状況が西部地区で下位にあり、一層のパトロール強化や防犯意識の高揚が必要である。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	2	2				◎ I T社会の進展による新しい犯罪や、高齢化社会の急速な進行に伴う高齢者を狙った犯罪の急増などに対して、市民・企業・学校・行政など様々な組織の連携を、袋井警察署を中心に強化し、防犯対策への対応を図ることで、安全な地域社会を構築していく。 ◎ 今後も、犯罪が起きにくい環境整備の促進のため、継続的に防犯灯などの防犯設備の整備を実施していく。 ◎ 昨年から引き続き人口あたりの犯罪認知状況が西部地区で下位にあり、パトロール強化や防犯意識の高揚など、様々な防犯対策を講じることで、犯罪発生を抑制する対策を図っていく。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <<評価基準>> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
2.6	一部に改善を要する		◎ 平成15年以降、刑法犯罪認知件数は減少傾向にあるが、人口あたりの犯罪認知状況は自転車盗、車上ねらいなどの窃盗犯罪を中心に西部地区で下位にあり、このような犯罪を抑止するためには、袋井警察署による取締りを強化するとともに、地元住民による巡回・パトロールや声かけ等の活動など、「地区安全会議」を中心とした、地域住民中心の防犯活動の促進が必要である。 ◎ 家屋がない集落間の通学路について、地域からの要望に基づき防犯灯を設置するとともに、袋井警察署と連携する中で、犯罪抑止に効果的な箇所へ防犯カメラを設置していく必要がある。 ◎ 「防犯まちづくり条例」に基づき、犯罪を防止し、安全で安心なまちづくりを進めていくため、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むとともに、昨今多発している不審者など、子どもや高齢者等の犯罪における弱者に配慮した安全なまちづくりが必要である。 ◎ 近年は、振り込め詐欺等高齢者が狙われる犯罪や、携帯電話やインターネットを介した子どもを狙った犯罪等、手口が巧妙化している犯罪も多いため、袋井警察署等との連携をより強化・推進し、それらを未然に防ぐための対策にも取り組んでいく必要がある。
各評価結果の平均値			
取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	有効性等の 評価結果（C）	
1.5	3.7	2.7	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向 <<展開方向>> 拡充（順調） 拡充（改善必要） 継続推進 縮小

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	地域における防犯活動の支援	継続推進 ➡	継続推進 ➡	拡充 ↗				引き続き、地区安全会議やスクールガードボランティア、青色回転灯防犯パトロール等、地域の積極的な防犯活動を支援し、組織強化と情報の共有化を図っていくとともに、新たに各地区安全会議の代表者による連絡会議を平成25年度から開催し、情報共有や意見交換を行うことで、今後においても、各地区のさらなる防犯活動の推進を図っていく。
2	袋井警察署との連携推進	継続推進 ➡	継続推進 ➡	継続推進 ➡				袋井警察署に警察改革の一環で設けられた「警察署協議会」により、警察力の維持・向上を図るとともに、業務へ住民要望や不審者情報、地域内の危険箇所など地域の安全に必要な各種情報を反映させるなど、同署と市及び地域防犯団体との連携を推進していくことで、より効果的な防犯活動に繋げていく。
3	犯罪危険箇所の改善	継続推進 ➡	継続推進 ➡	継続推進 ➡				自治会が設置する防犯灯への補助金交付に加え、昨今多発している登下校時の不審者の出没に対応するため、家屋がない集落間の通学路について地域からの要望に基づき防犯灯を設置するなど、今後も、犯罪が起きにくい環境整備を促進していく。
4								
5								
6								

【その他留意事項】